

ハトマークR住宅項目の定義変更について

平成30年4月11日のシステム改修に伴い、スマイミーの既存住宅（売住宅・売マンション）で、登録画面に設置される項目「【国土交通省支援事業】安心・安全サポートナビ（以下、ハトマークR住宅という。）」の定義が変更になります。

なお、定義変更につきましては、業法改正、国土交通省やレインズの指導等により、今後も変更となる場合がございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. ハトマークR住宅定義変更日：平成30年5月9日（水）

4月11日（システム改修日）～5月8日までにスマイミーでハトマークR住宅に該当する物件を登録されている場合は、下記をご参照いただきまして、登録内容の修正をお願いいたします。

2. 削除項目（ハトマークR住宅から外れる項目）※5/9に削除されますので、備考欄へ記載してください。

エコキュート、エコジョーズ、シックハウス対策、シロアリ対策、火災保険、地震保険、高齢者対応住宅、住宅性能証明書、新築住宅瑕疵保険、リフォーム瑕疵保険、建物検査

3. 移動項目（ハトマークR住宅から外れる項目）※5/9に削除。4/11より「設備・条件」ページに設置。

ハトマークR住宅項目	設備・条件ページ	
免震住宅	免震構造に変更	5/8までに改めて設備・条件ページの該当項目にチェックをしてください。
耐震住宅	耐震構造に変更	
オール電化	オール電化	
太陽光発電システム	太陽光発電システム	

4. 変更なし項目（ハトマークR住宅項目）※5/9以降もハトマークR住宅に残ります。

耐震診断、耐震基準適合証明書、シロアリ調査、地盤調査、土壌汚染調査、低炭素住宅、設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、住宅履歴情報、フラット35、フラット35S、瑕疵保険事前検査適合物件、瑕疵保険事前検査済み物件、既存住宅売買瑕疵保険
--

5. 変更項目（ハトマークR住宅項目）※5/9以降もハトマークR住宅に残ります。

変更前	変更後
長期優良住宅	長期優良住宅認定通知書
BELS/建築物省エネルギー性能表示	BELS/建築物省エネ基準適合認定

6. お問い合わせ

広島宅建株式会社 TEL：082-243-9507 FAX：082-243-9915